第１号　【令和１年７月19日発行】　発行責任者：執行委員長　内山美和子

千歳会労働組合ニュース

社会福祉法人千歳会労働組合が発行するお知らせです。

第二回団体交渉報告

５月１４日（火）第２回団体交渉を行いました。理事会からは、理事長が出席しました。

①丸橋書記長の情報漏洩を疑う質問書は、事実誤認と認め撤回する。

②賃金表については、今の賃金より下がる職員が出ないよう、最低19万を下回らない俸給に当てはめる。労組からは、毎年毎年、不透明な評価により賃金が上がり下がりする制度は認められない。「昇給の仕方」については、来年度に向けて労使で交渉を重ねていくことを確認しました。

又パート職員の賃金についても今後話していく必要があります。新しい方と古い方の賃金格差があるのであれば変更統一するよう求めます。理事会からは「仕事内容の差に対する時給のあり方については、限られた原資の中ではあるが配分を考えていきたい」「非常勤は資格手当を時間給に組み込まれて支給している。出し方の問題なので、必ず支給します。時給表は作りたいと考えている」との考え方が示されました。

③労働組合事務所、掲示板について理事会は「全員が見られるというのは違うと思う」ということで拒否していますが、「労使関係を良くしていきたい」との法人側の表明とは整合性がとれていません。引き続き追及していきます。

④退職金は千葉県の共助会からですが、非常勤職員でも加入されている方もいますので支給されます。共助会の掛け金は法人と折半で積立をしています。不利益を被る改定は行いません。

⑤退職年齢

理事会からは「常勤職員は定年６０歳超えていても１年契約の更新に変更しています。賃金は本人との面談で決めているが、この先決めていくが必要あると考えている。文章上の問題があれば協議して行きます」との考えが示されました。

⑥「『日本一の千歳会にする』と法人は表明しているが、理事長は具体的にどう考えているのか」との労組の質問に対し、理事長は「順序を決めながら、これなら燃えるよという就業規則を作りあげていき、技術レベルが上がっていけば、納得のいく職場、安心できる職場になっていけると思う常にブラッシュアップしていける施設にしていきたい」との考えを示しました。

⑦労組は、生谷のデイサービスについて「職員の異動がなぜ小笠原エリアマネージャーの一存で決められるのか。お風呂の人数もぎりぎりで、一人の看護師が入浴後の処置、整容、記録、

賃金底上げ！！

パワハラ撲滅！

職員増員！！

自立支援をしていている環境を、小笠原エリアマネージャーは把握しているのに何故改善しようとしないのか」と質問しました。

これに対し理事会は「人事に関しては守秘義務があるのでこの場では話せないが理事会の決定で決めている、小笠原さんは施設長として忙しい時期であった。今回言われた事に関して調べていく」と回答を示しました。

⑨賞与については「7 月と 12 月後半支給予定とする」との回答が理事会より示されました。

⑩評価制度について、理事会からは「評価制度は今後ブラッシュアップして行きます。5 段階評価を検討中。精度の高い物にしていきたい。将来的に新しい千歳会ができても適応できるようにしていきたい」との回答が示されました。

労組は「評価制度は、結局は好き嫌いの判断になる。評価が賃金水準に反映するのは反対。評価制度の是非や内容についても、労使で協議を積み重ねていきたい」と表明しました。

⑪住宅手当について労組は「住宅手当は新人のみに支給されていて、中途採用者には支給されないのはおかしい。全員に支給すべき」と求めました。

これに対し理事会は「住宅手当ではなく、住宅補助という考えになる」と、あくまで新卒採用者への支給との考え方を示しました。

⑫竹内教授による、「自立支援（竹内理論）研修」について、労組は「研修の中で、竹内教授による酷いパワーハラスメントがある。研修自体を止めるべき」と求めてきました。

これに対し理事長から「竹内教授による研修は、当面中止する」との回答が示されました。

変えられる！

性格は変わらなくても
態度は変えられる。
見た目は変わらなくても
言葉使いは変えられる
収入は変わらなくても
生き方は変えられる
事実は変わらなくても
受け止め方は変えられる
相手は変わらなくても
自分は変えられる
変えられないものより変え
られるものに目を向けれ
ば今より前に進める。
きっと明日は良い日になる

組合の皆様へ

何かありましたら相談にお越しください。
メールでも、手紙でも、内線でも、電話でも構いません。
長く働けるためにどのようにしていけば良いでしょうか。
意見を頂ければありがたいのですが、何か良い案はありませんか。
よろしくお願いいたします。